

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第17回検討会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和6年1月15日（月）午後6時15分から午後7時30分まで
 - 2 開催場所 グリーンカレッジホール 3階 教室1
 - 3 出席者 検討会委員17名【欠席者5名】
教育委員会事務局 学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長
新しい学校づくり課学校整備係長、学校配置調整第一係長
新しい学校づくり課職員3名
 - 4 傍聴者数7名
-

1 開会

2 検討会会長 挨拶

3 志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会まとめ（案）について【資料1】

令和3年2月から開催している志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会について、検討の流れや検討の内容をまとめた資料を作成したため、当該資料の概要を説明した。

(1) 検討会を設置した経緯について

志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会の設置に至るまでの経緯として、区における学校改築の計画を記載した「魅力ある学校づくりプラン」の概要や、検討会の前身である「魅力ある学校づくり協議会」における協議結果等について説明した。

《意見・質問無し》

(2) 校舎等の建設計画について

小中一貫型学校の建設計画について、校舎配置の考え方や、設計の概要等について説明した。

委員：校庭の北東側に駐輪場があり、その駐輪場を移転して空いた土地を校庭の一部とすることができないかという意見が以前から出ていたと思うが、この件については未だ回答が出ていないのか。

事務局：駐輪場については、所管である土木部と教育委員会事務局において実現に向けて調整を図っている状況であり、移転及び校庭としての使用の可否については明確に回答できる状況ではない。

委員： 検討会は次回で最終回となるが、それまでに駐輪場の件について結論は出るのか。

事務局： 実現に向けて土木部と協議を行っているところではあるが、次回検討会において明確な回答をすることは困難と見込んでいる。

本件については、以前より検討会で意見がでていたため、明確な回答ができる状況となった段階で、CS委員会等の場で報告を行う予定である。

(3) 検討会の検討項目・調整項目について

検討会設置時に設定した検討項目・調整項目の概要及び検討結果について説明を行った。

なお、調整項目である「学校行事、学校運営に関する事項」及び「学びのエリアの連携に関する事項」については、志村小・志村四中の校長より下記のとおり補足説明を行った。

志村四中 校長	<p>小中一貫型学校として開校後どのように運営していくかという具体的な検討については、これから行っていく。</p> <p>例えば学校行事をどのように行っていくかということについては、それぞれ志村小としての6年間と、志村四中としての3年間の学校生活の流れを尊重した上で、1年間の中でどのような行事を行うかを検討していくこととなると思う。検討を行う中で、小中一貫型学校としてメインとなる行事に取り組みたいという気持ちになると思う。</p> <p>小中一貫型学校としての行事の実施に向けてどのように調整していくかについては、例えば運動会は、小中学生間で体力差がある等、完全に合同で実施することは難しいかもしれない。ただし、合唱コンクールや文化祭等であれば合同で実施できるのではないかという意見が出てくる可能性はある。小中一貫型学校としての一体感を醸成するために、愛唱歌やマークの作成に取り組んでいくことになるとは思うが、それだけではなく、日常の活動の中で、大きな行事等を通して一体感を演出することも考えられる。</p> <p>また、学習に関しては、中学校の教員が小学校で授業を行う「乗り入れ授業」のような形を考えることもできる。現在は人材が不足していることもあり、難しい状況であるが、例えば中学校の英語・理科・数学の教員が小学校で授業を行う等、小学生が近い将来である中学校生活をイメージできる機会を持てるよう調整していきたいと考えている。授業だけではなく、総合的な学習の時間等で中学生が発表をする際には、小学生もその発表を見る等、様々な機会を通じて、連携を創出していきたいと考えている。ただし、小中</p>
------------	--

	<p>一貫型学校として志村小と志村四中の連携を深めるとともに、学びのエリア内の他の小学校とも足並みをそろえていく必要がある。</p> <p>どのような運営をしていくかという基本的な部分については、学校において検討していくことになるが、学校以外からの意見も積極的に取り入れながら、地域全体でつくっていくという進め方が良いのではないかと思う。</p>
志村小 校長	<p>小中一貫型学校における学校運営にあたっては、9年間の学びの連続性を大切にすることが重要なポイントになると考えている。9年間の学びの連続性を大切にすることにより、子どもたちの不安や、いわゆる「中一ギャップ」と呼ばれる問題の解消につながっていくと考えている。</p> <p>学校では、大きく分けて学習面と生活面の二つに分かれるが、生活面では、例えば小学校から中学校へ進学した際に、うまく中学校の内容に適応できなかった場合、小中一貫型学校であれば、小学生のころをよく知っている教員が同じ学校にいたり、その生徒についてよくわかっている保健室があったり、その生徒のことをよく把握しているスクールカウンセラーがいる等、子どもが何か困ったときに、子どもたちに寄り添うことができる。その点を大切にしていきたいと考えている。</p> <p>学習面では、現在、学力の判断基準が変わってきているという状況がある。今までは、どれだけ知識を持っているかという知識重視の判断基準であったが、今後は、持っている知識を使って、どのように考えることができるかという問題解決力がより重要とされている。</p> <p>子どもたちが自分の考えをしっかりとって、意見を述べたり、判断したり、目の前で起きている困りごとを解決する力が付くような授業づくりが必要になってくる。従来の知識注入型の一斉授業から、子どもが主役になっていくような授業づくりを小中で一緒にやっていくことが必要である。</p>

委員： 基本構想・基本計画の策定時に「地域提言書」をまとめたという説明があったが、18ページの「建設に関する事項」に記載しても良いのではないか。

事務局： 指摘のとおり、「地域提言書」については先ほど口頭のみで説明し、資料には記載のない状態である。資料は案の段階であるため、いただいた意見を反映し、次回お示しする。

委員： 先ほど校長もおっしゃっていたが、学びのエリアのバックアップが非常に重要であると思う。

1年生から志村小へ入学し、そのまま志村四中へ入学できれば、9年間を通して同じ校舎で学校生活を送れるが、学びのエリア内の他の小学校から、志村四中に入学する生徒もいる。小中一貫型学校として志村小

と志村四中の連携を深めると共に、学びのエリア内の他の小学校とも積極的に連携を深めていくことが重要である。その点も含め、学校が中心となっていくとは思いますが、学びのエリアが一丸となって小中一貫教育を推進できるよう、検討を進めていただきたい。

委員： 以前の検討会で、今年度から志村四中のスクールカウンセラーが増員されているという話を聞き、ありがたいと思っている。

増員されたものの、常駐は難しい状況であると認識している。そのため、代替案として、スクールカウンセラーの不在時には、希望する民生委員や退職後の教員等に一定程度の報酬を支払い、子どもたちの相談役となってもらえるかどうか。子どもによっては、祖父母のような感覚で気安く話せる可能性があると思う。

事務局： スクールカウンセラーについては、おっしゃる通り今年度から区独自で増員しているところである。ご提案いただいた内容も含めて、今後も検討を進めていく。

4 事務局からの事務連絡

次回の検討会の開催日時について

5 次回予定

第18回検討会

日時：令和6年3月11日（月）18時15分から19時30分

場所：グリーンカレッジホール3階 教室1